

保護者の皆様へ

緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

3月16日（月）から24日（火）まで

2 実施時間

	大口台小学校	大口台ばれっと（利用区分2児童）
16日（月）	8時30分～14時30分（お弁当持参）	14時30分～
17日（火）	8時30分～14時30分（お弁当持参）	14時30分～
18日（水）	8時30分～13時（お弁当持参）	13時～
19日（木）	卒業式のため受入れは行いません	8時30分～（お弁当持参）
23日（月）	8時30分～12時	12時～（お弁当持参）
24日（火）	8時30分～12時	12時～（お弁当持参）
25日（水）	修了式のため受入れは行いません	学校後～（お弁当持参）

※ 放課後キッズクラブばれっと（利用区分2児童）は原則、受け入れ後の時間に開催します。

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からお申し出があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書、簡単な運動などを行います。持ち物については、同様の対応をお願いします。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカードに必要事項を記入し、提出をお願いします。13日までに登校予定の児童には配付いたします。（学校HPのPDFファイルの2ページ目にカードを付けてあります。印刷することができますようでしたらご利用ください。）
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 登校する場合は、マスクの着用にご協力ください。また清潔なハンカチの持参をお願いします。

緊急受入れカード

年 組 児童生徒名

保護者氏名

一斉臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	
23日(月)	24日(火)	25日(水)		

< 3月16日～25日の緊急連絡先 >

① 名前 () 連絡先 ()

② 名前 () 連絡先 ()